

東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所に対する追加検査の状況

令和4年7月27日
原子力規制庁

1. 趣旨

東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）柏崎刈羽原子力発電所に対する追加検査の状況を報告するものである。

2. 報告内容

令和4年4月27日の第7回原子力規制委員会において了承された「東京電力に対応を求める事項と評価の視点」を踏まえた検査のうち、東京電力職員等に対する行動観察の実施状況、東京電力の核物質防護強化対策等について報告する。

<別紙（非公開）>

- 別紙1 東京電力職員等に対する行動観察の実施状況
- 別紙2 東京電力の核物質防護強化対策
- 別紙3 今後の追加検査における確認方針（案）